

浦安市新型コロナウイルス感染症に係る対策について

【第2弾】

令和2年4月27日

新型コロナウイルス感染症対策本部

- 令和2年4月22日にお知らせした、浦安市における新型コロナウイルス感染症に係る対策の【第2弾】として、新たに浦安市中小企業事業継続給付金や妊婦の方へのマスク配布を実施することとしました。
- 前回と合わせると、事業規模は市単独分が約16億円となります。
- なお、財源については、既に中止した事業や一部事業の執行停止により確保します。

1 中小企業等への支援

浦安市中小企業事業継続給付金 <市単独>		【新規】商工観光課
内容	新型コロナウイルスに起因し、大きな影響を受けた市内中小企業に対して、1事業者あたり10万円の資金を給付することで事業の継続や円滑な再建を支援する。	
対象者	(1)市内に事業所がある中小企業（個人事業主を含む。） (2)新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が前年同月（令和2年1月から令和2年12月のうち、任意のひと月）と比較して50%以上減少した月がある。 【約2,000事業所】	
事業費	約2億3,200万円 ※令和2年度補正予算の成立が前提となります。 （5月中旬から実施予定）	

2 感染拡大予防に係る対策

感染症対策用品の配布（妊婦の方）<市単独>		【新規】母子保健課
内容	妊婦の方へマスクを一人当たり各10枚、郵送などで配布する。	
対象者	妊婦（約1,200人） 令和2年5月1日現在、浦安市に住民登録があり、 令和元年9月1日から令和2年4月30日までに妊娠届を提出された妊婦の方。	
事業費	既存予算で対応（寄付受領分を含む）（マスク約12,000枚）（5月初旬から実施予定）	